

## 令和3年度各がん部会等の開催結果報告

部の別	会の名称	開催日	場 所	議 題	参 加 者
大腸がん	大腸がん部会	R4.1.24	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)大腸がん検診の精度管理等について (3)大腸がん検診追跡調査結果について (4)がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について (5)その他	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー3名 事務局5名
肺がん	肺がん部会	R4.1.28	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)肺がん検診の精度管理等について (3)肺がん検診追跡調査結果について (4)がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について (5)その他	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー2名 事務局4名
胃がん	胃がん部会	R4.1.31	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)胃がん検診の精度管理等について (3)胃がん検診追跡調査結果について (4)がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について (5)その他	部会長1名 委員4名(6名中) オブザーバー4名 事務局4名
乳がん	乳がん部会	R4.2.7	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)乳がん検診の精度管理等について (3)乳がん検診追跡調査結果について (4)がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について (5)かがわマンモグラフィサンデーの実施について (6)その他	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー4名 事務局4名
子宮がん	子宮がん部会	R4.2.14	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)子宮頸がん検診の精度管理等について (3)子宮頸がん検診追跡調査結果について (4)がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について (5)子宮頸がんクイック検診の実施結果について (6)その他	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー4名 事務局5名
がん登録	がん登録部会	R4.2.25 (書面の 発送日)	書面協議	(1)香川県がん登録事業の届出状況等について (2)香川県がん登録2018年罹患集計について (3)がん登録部会委員の追加について	(部会長1名 委員4名)

## 令和3年度各がん部会の開催結果報告

会の名称	開催日	報告事項
大腸がん部会	R4.1.24	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録2018における大腸がんの結果について、質疑及び協議を行った。</li> <li>(2) 大腸がん検診の精度管理調査について質疑及び協議を行い、以下の事項について事務局案のとおり認めることとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精検査受診率が低い医療機関に対し、市町を経由して調査結果のフィードバックを行うこと</li> <li>・医療機関への調査時にプロセス指標についての説明文書を添付すること</li> </ul> </li> <li>(3) 大腸がん検診追跡調査の調査票様式の改正案について協議を行い、大腸がんのステージ分類を細分化することについて、事務局案のとおり認めることとした。</li> <li>(4) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正内容について、事務局から説明があった。</li> <li>(5) 精密検査協力医療機関名簿作成要領の一部改正について協議を行い、事務局案のとおり協議会に附議することとした。</li> </ol>
肺がん部会	R4.1.28	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録2018における肺がんの結果について、質疑及び協議を行った。</li> <li>(2) 肺がん検診の精度管理調査について質疑及び協議を行い、以下の事項について事務局案のとおり認めることとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町に対し、医療機関へプロセス指標をフィードバックする際に、医療機関名を伏せた精度管理指標の一覧を送付することを依頼すること</li> <li>・医療機関への調査時にプロセス指標についての説明文書を添付すること</li> </ul> </li> <li>(3) 肺がん検診追跡調査結果について、質疑及び協議を行った。手術以外の化学療法等についても集計を行うこと及び調査項目に「喫煙の有無」と「喫煙指数」を追加することについて意見があった。</li> <li>(4) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正内容について、事務局から説明があった。</li> <li>(5) 精密検査協力医療機関名簿作成要領の一部改正について協議を行い、事務局案のとおり協議会に附議することとした。</li> </ol>
胃がん部会	R4.1.31	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録2018における胃がんの結果について、事務局から報告があった。</li> <li>(2) 胃がん検診の精度管理調査の結果について、事務局から報告があった。調査時にプロセス指標についての説明文書を添付することについて、事務局案のとおり認めることとした。</li> <li>(3) 胃がん検診追跡調査の調査票様式の改正案について協議を行い、ロボット手術の実施の有無のチェックを追加することについて、事務局案のとおり認めることとした。</li> <li>(4) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正内容について、事務局から説明があった。</li> <li>(5) 精密検査協力医療機関名簿作成要領の一部改正について協議を行い、事務局案を一部修正し、「生検実施体制」に「(病理診断)」の記載を追加して協議会に附議することとした。</li> </ol>
乳がん部会	R4.2.7	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録2018における乳がんの結果について、事務局から報告があった。</li> <li>(2) 乳がん検診の精度管理調査の結果について、質疑及び協議を行った。調査時にプロセス指標についての説明文書を添付することについて、事務局案のとおり認めることとした。</li> <li>(3) 乳がん検診追跡調査結果について、質疑及び協議を行った。</li> <li>(4) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正内容について、事務局から説明があった。</li> <li>(5) 「かがわマンモグラフィサンデー」は10月の乳がん月間の休日等に乳がん検診を実施し、令和3年度は、協力医療機関22カ所所で263人、検診車4カ所所で137人の計400人が受診した。乳がん検診と子宮頸がん検診をセットで受診できる機会をより確保できる取組みを検討するよう意見があった。</li> <li>(6) 精密検査協力医療機関名簿について協議を行い、辞退届の提出があった1医療機関について事務局案のとおり取り消すこととした。また、精密検査協力医療機関名簿作成要領の一部改正について協議を行い、事務局案のとおり協議会に附議することとした。</li> </ol>
子宮がん部会	R4.2.14	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録2018における子宮がんの結果について、質疑及び協議を行った。</li> <li>(2) 子宮頸がん検診の精度管理調査の結果について、事務局から報告があった。調査時にプロセス指標についての説明文書を添付することについて、事務局案のとおり認めることとした。</li> <li>(3) 子宮頸がん検診追跡調査結果について、質疑及び協議を行った。また子宮頸がんの進行期分類が改定されたことに伴い、調査票様式を改正するよう意見があった。</li> <li>(4) 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正内容について、事務局から説明があった。</li> <li>(5) 「かがわマンモグラフィサンデー」に合わせて実施している「子宮頸がんクイック検診」について、令和4年度から医療機関にも協力依頼の文書を送付する予定であることについて事務局から報告があった。マンモグラフィサンデーで子宮頸がん検診を受診できることをより多く周知することについて意見があった。</li> <li>(6) 精密検査協力医療機関名簿作成要領の一部改正について協議を行い、事務局案のとおり協議会に附議することとした。</li> </ol>
がん登録部会	R4.2.25	<p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、書面協議による開催とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 香川県がん登録事業の届出状況等に関し、受理件数が昨年度と同程度の約12,000件であったことなどについて、事務局から報告があった。届出数については、新型コロナウイルス感染症による検診受診数の減少の影響が今後、出てくる可能性があり、注視が必要との意見があった。</li> <li>(2) 香川県がん登録2018年罹患集計に関し、DCI・DCOともに高水準を保っていることなどについて、事務局から報告があった。</li> <li>(3) がん登録部会委員に関し、女性の参画を図る観点などから、新たに保健師1名を委員に追加することについて、事務局から提案があり、書面協議の結果、了承された。</li> </ol>